

令和7年第9回富士吉田市教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年9月26日（金） 午後4時00分
場 所	富士吉田市役所 東庁舎2階 206会議室
出席委員	教育長 渡邊治男 職務代理者 遠山賢子 教育委員 遠山直人、羽田誠、清水慶子
出席事務職員	加々美教育部長、柏木教育次長、安保学校教育課長、西野給食センター課長、山口生涯学習課長、清水図書館課長、布施歴史文化課長、林教育研修所長、丸山課長補佐、羽田主幹、武藤主事

1. 教育長挨拶

教育委員の皆様にはお忙しい中、第9回定例会にご出席いただきありがとうございます。2学期に入り1か月が過ぎようとしておりますが、小学校におきましては、いよいよ明日が運動会で、練習も仕上がっているところだと思います。

中学校におきましては、学園祭を9月12日、13日に計画しましたが、体育の部は9月13日（土）にはグラウンド状態と天候により実施できず、1日延長され、無事に14日（日）に実施されました。どの中学校も、準備期間は短かったのですが、効率よく取り組み、生徒だけではなく、保護者の皆様も大変盛り上がっておりました。保護者の皆さんだけでなく、地域の方々も含め、学校への期待の大きさがうかがわれました。

9月議会の一般質問では、教育の無償化・コミュニティスクール・地域学校協働本部・義務教育学校の導入などが取り上げられました。教育の無償化については、国が主導してやるべきこと、コミュニティスクール・地域学校協働本部は研修所が実情に合わせできることから進めていること、義務教育学校はメリット・デメリットを踏まえ慎重に検討することを答弁いたしました。

教員不足の県の対応ですが、本年度2回目の秋期検査を実施することになりました。県におきましては同じ年度に2回実施することは初めてです。来年度初めに不足することが予想されるため行うようです。県に対しては、年度初めに必要な教員数だけは確保してもらいたいと今後も要望を続けてまいります。

また、後ほど説明がありますが、一つは全国学力・学習状況調査の結果が出ました。もう一つは、適正規模・適正配置について、一昨日、昨年12月から検討いただいた委員会より答申をいただきました。今後、庁内の関係部署と連携しながらさらに進めてまいります。

各課におきましても、9月の予定通り市民の皆様へのサービス向上と子どもたちのより良い教育実現のため努力していることを報告し、教育委員の皆様のご理解とご協力をさらにお願いいたしますとして挨拶といたします。

2. 教育長開会宣言

3. 日程第1 前回会議録の承認

令和7年第8回定例会会議録が承認される。

4. 日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の氏名は、遠山 直人委員、羽田 誠委員を指名する。

5. 日程第3 一般業務報告

(1) 教育長の令和7年9月業務報告を学校教育課長より報告する。

(2) 令和7年10月業務予定を各担当課長より報告する。

【了 知】

6. 日程第4 報告第6号 「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について」

〔説明〕 教育研修所長

令和7年度「全国学力・学習状況調査」の結果について、ご報告いたします。

..... 《教育研修所長説明》

【了 知】

7. 日程第5 議案第12号 「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について」

〔説明〕 学校教育課長

議案第12号 「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の策定について」を
ご説明いたします。本基本方針につきましては、児童生徒の減少と施設の老朽化という実
態・課題がある中、昨年12月より「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会」

を設置し、市立小中学校の適正規模・適正配置に関する今後の在り方を考えるだけでなく、これからの中学生の子ども達にとってより良い学習環境とは何かということについての議論をしていただきました。

「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は、市立小中学校の適正規模・適正配置の取り組みや望ましい学習環境において、本市の教育行政の基本方針である「富士山教育憲章」や「教育大綱」をはじめ、「第6次富士吉田市総合計画」等との整合を図りながら、本市が市立小中学校に関する適正な規模や配置と考える基準を示すものとして、まとめていただきました。

「富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」では、まず、「これからの学校像」を4つの柱にまとめました。

さらに、富士吉田市立小中学校再編計画の指針・基準に繋がっていく、本市の望ましい学校規模・学校配置についてまとめました。富士吉田市の望ましい学校規模は小学校では学級数、1学年2学級以上、「12学級～18学級」までを適正規模としております。中学校では学級数、1学年3学級以上、「9学級～12学級」までを適正規模としました。望ましい学校配置は許容する通学距離、通学時間については「小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内」としました。通学時間は「おおむね1時間以内」としました。

次に、方針実現のための対応策として、（1）望ましい学校規模の範囲に近づけるための対応策、（2）学校施設・運営面での教育課題に対する対応策を示しております。簡単ではございますが基本方針の説明は以上となります。

今後につきましては、今回の基本方針を基に市内小中学校再編計画を定め、実際の整備につなげていきたいと考えております。

[質疑]

遠山 直人委員

通学時間は歩くことを想定しているか。

学校教育課長

歩くことを想定している。

遠山 賢子委員

この中では、小中一貫の可能性も考えられるのか。

学校教育課長

一部については検討がなされる可能性もある。必要があればその中で議論される。

清水 慶子委員

市としてモデルにしている自治体はあるのか。

学校教育課長

本市と規模感が類似している市町村があれば参考としたいが、今の時点ではない。

【原案のとおり承認】

8. 日程第6 議案第13号 「富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会設置要綱の制定について」

[説明] 学校教育課長

議案第13号 「富士吉田市立小中学校再編計画検討委員会設置要綱の制定について」をご説明いたします。

本案につきましては、昨年12月より市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会を立ち上げ、本日ご報告いたしましたが、今月富士吉田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の答申を受け、基本方針が出来ました。今後はこの基本方針に基づき、市立小中学校の再編計画を具体的に検討していくことになります。この要綱については、その検討を行う委員会を設置するにあたり、必要な事項を定めたものであります。このことが本委員会設置要綱の第1条と第2条の部分となります。

次に、第3条でありますが、検討委員会の組織及び構成委員を示したものであり、委員は22名以内で構成し、基本的には市立小中学校適正規模・適正配置検討委員会のメンバーに富士吉田市議会議員の代表を加えたメンバーになります。そのメンバーは、学識経験者、地域を代表する者、保護者を代表する者、校長の代表、教員の代表、富士吉田市議会議員の代表、教育委員会の代表、その他教育委員会が必要と認める者となっております。

また、第4条に規定されております本委員会の委員長につきましては、学識経験者であります都留文科大学の学校教育学科の教授にお願いすることで進めております。この要綱に基づき、まずは第1回の検討委員会を開催するところですが、日程につきましては現在、本年10月での開催に向け準備を進めております。その後、4回から5回程度の委員会を開催し、ご審議をいただく中で、本市の小中学校の再編計画を整備していきたいと考えております。以上でございます。

〔質疑〕

清水 慶子委員

先ほどの意見と重複するが、子どもが少なくなるのは日本全国の問題。県内・県外問わず様々な市町村を参考にしても良いと思う。

学校教育課長

再編計画を確認する中で、いただいたご意見を参考に検討していきたいと思う。

【原案のとおり承認】

9. 教育長閉会宣言